

平成 24 年 5 月 22 日

平成 23 年度定期監査報告

(監事意見書)

今回の定期監査は、独立行政法人から学校人に移行しての初の監査であり、国際的な大学院大学を経営する学校法人として適正かつ効果的な管理運営体制が構築されているかを確認するとともに、今後取り組むべき課題を提起することを目的として行った。

今回の定期監査の重点項目は以下の通りである。

- ① 学校法人運営の基本となる規程類の整備状況と教育訓練の状況
- ② 組織・事務の分掌状況（調達・物品購入・旅費等の業務において、一連の行為が一人だけで行われることがないか。）
- ③ 平成 23 年度事業計画の進捗状況

今回の定期監査を通じて把握した事実に基づき以下の通り報告する。

なお、業務データ収集の都合上、本報告書中で特にことわりのない限り、平成 23 年度のデータは、学校法人の会計年度にかかわらず、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月末までの 1 年間のデータを使用している。

1. 全般的状況

学園は、機構時代から大学院大学時代への大きな変化の中で、組織体制の整備を始め、諸規程の整備や 9 月の大学院開学に向けての学生募集と選考、学生受入準備等、大学院経営基盤構築のための多くの困難だが、重要かつ不可欠な作業を役職員一丸となって推進した。この結果、学園の総合的なルールブックである Policies Rules and Procedures (PRP) の制定や事務処理のコンピュータシステム (ERP) の整備等に遅れは見られたものの、大きな混乱もなく比較的順調に大学院大学開学準備は進捗している。

(1) ガバナンスについて

学校法人移行後、理事会及び評議員会が、平成 23 年 11 月並びに平成 24 年 2 月に開催され、学長等からの学園運営状況の報告のほか、事業計画や予算

等が報告・審議され、了承された。一方、理事会及び評議員会の下に組織された各種委員会は、理事会の Steering committee を除き、現状ではほとんど活動しておらず、委員会設置の趣旨に立ち返り、その活性化を図る必要がある。

学校法人の業務運営については、学長のリーダーシップのもと、新組織の機能を活用するとともに、副学長以上による Executive committee、マネージャー以上で構成される Managers committee が開催され、部門間の情報共有と理解の促進が重層的に行われている。また、学長は学園の全役職員を対象として All-staff briefing を必要に応じ開催し、学園運営等について理解、協力を促進する努力を行っている。このようなことから、学長とスタッフ間の意思疎通は円滑に行われている。

学校法人の業務運営の基本となる各種の規程類については、法人の総合的なルールブックとして、Policies, Rules and Procedures が整備され、法人の管理業務及び大学院大学の教育・研究がこの PRP に従って行われることが明確となった。

以上のことから、学校法人のガバナンスは、適切かつ有効に機能していると評価される。

（２）組織について

組織については、部署や職階を減らしたフラットかつコンパクトな組織編成で、トップとスタッフ間のコミュニケーション促進に効率的な構造となっている。また、副学長以上で構成される Executive meeting（毎週開催）では重要案件についての検討や方針決定、また、マネージャークラス以上で構成される Managers' committee（毎月開催）では、管理部門と教員・研究者間での情報共有が図られている。

役職名についても、プロボースト等の設置など国際的に通用する名称を使用し、世界最高水準の国際的な科学技術研究を行う大学院としての体制を整えていると評価される。

（３）業務運営について

業務運営に関する大きな変化は、これまで個別のシステムに分かれ処理されていた業務を総合的に処理し、業務の執行状況が即時に把握できるコンピューターシステム（ERP）が導入されたことである。このシステムの導入により、予算の執行、管理が適確かつ迅速に行え、資金処理・物品調達等の業務の多くが、一貫してこのシステム上で行われることから、不正の防止にも役立つものとなっている。

ERP については、法人の業務運営の根幹を担うシステムであり、法人発足時か

らシステムの本格稼働が必要であったが、法人発足後の組織編成や規程の制定・改変等により、システムの改修を要することとなっている。PRP等の規程類もほぼ完成したところであり、職員の教育訓練を含め、ERPを活用した効率的な業務運営が本格的に行われることが期待される。

（４）コンプライアンスの確保について

学校法人の移行に伴い設置されたVPACディビジョンは、法人の業務が適正かつ効率的に行われる上で中心的役割を果たしており、コンプライアンスのチェック機能は適切に働いていると評価される。

PRPの整備については、監査の時点で決裁待ちの一部を除き整備済みとなっており、規程整備の大幅な遅れが懸念されていたが、その改善努力は評価される。一方、OISTのウェブサイトでは、機構時代の規程類がそのまま掲載されているものもあり、ウェブサイトの管理責任に不明確な点が見られ、関係部署間で役割分担を明確化し、早急に改善されることが望まれる。

内部監査については、ERPを活用し厳正かつ公正な監査を実施しており評価される。内部監査の結果、大きな問題は指摘されていないが、一般競争入札や契約のあり方、会議費のあり方等について、改善を要する点が指摘されており、関係部署間での調整、協議が望まれる。とりわけ、会議費は厳格な支出が求められるので、新たに採用された教員等に対する内部研修の充実が必要である。

また、プレジデント・オフィス、BOG/BOC事務局及び図書館に専任のマネージャークラスの人員が配置されていないことから、VPACに対し当該部署から日常業務の相談等が行われおり、VPACの業務負担が加重となっている面も見られ、人事面での是正が検討されるべきと思われる。

（５）研究支援体制の整備について

本学の特徴であり、目的とする世界最高水準の学際的な研究を支援、推進するためのリサーチ・サポート・ディビジョンの組織体制は、これまでの良い点を引き継ぎ、強化される方向でほぼ整備されたものと評価される。現時点では、人員的に未整備のところもあるが、優秀な人材を獲得し、本学の内外の活動が促進されることが期待される。また、研究に必要な機器等については、順調に調達が進められている。

（６）入学予定者の選考と学生支援について

本年９月入学予定の学生については、本学の設置認可が昨年秋であったことから、国内外の大学院入学選考の時期を逃すこととなり、優秀な人材確保が懸念されたが、学長をはじめとした大学一丸となった取り組みにより、当初計画

20名を上回る30名が内定し、開学に向けて順調な滑り出しと評価される。入学予定者の選考については、選考手続き・選考基準のとおり、厳正かつ公正に選考が行われ、その多くが国際的にも著名で評価の高い大学等の出身となっており、優秀かつ有望な人材が確保されたものと評価される。学生への生活面・経済面での支援についても、国際的にも競争可能な水準の支援が行われることとなっており、本学を土台として優秀な研究者が育つことが期待される。

2. 個別事項

(1) 研究・教員評価について

- ・本学の教員は数名の教授を除き、全て任期制となっており、研究内容や教育に係る厳正な評価が、教員本人のみならず本学の目指す世界最高水準の科学技術研究を実現する上で重要な役割を持つ。これまでの任期更新に際しての研究評価に加え、教育面の評価、研究ユニットとしての業績評価及び教員へのテニユア授与に関する評価も加わることから、教員の評価を担当するプロポーストを補佐する体制の構築が必要となっている。本学の数多くの教員との密接な意思疎通を必要とする役割であり、適切な人材を確保して必要な体制が整備されることが期待される。

(2) 学生受け入れ準備について

- ・本年9月の入学開始に合わせ、各学生のカリキュラム作りや教育を行う教員側の受け入れ準備を早急に進めることが必要であり、また、学生の支援・相談に応じる事務体制を強化する必要がある。
- ・平成25年度の入学者選考についても、欧米・日本での大学院の入学者選抜の時期に合わせ、優秀な学生の確保に向けた取り組みを強化する必要がある。

(3) 競争的資金獲得に向けた学内体制について

- ・科研費等の競争的資金の獲得については、毎年着実に増加し、平成23年度では3億円を超えている。このうち科研費も前年度の2.3倍となっている。科研費等の獲得に向けては、支援体制が強化されることとなっており、経験豊富なセクションリーダーとスタッフの配置が望まれる。
- ・科研費の採択については、外国人研究者によるものが、この2年間毎年1件と少なく、外国人研究者に対する支援の強化が行われる予定であり、その成果が期待される。
- ・科研費等への応募は、その結果の如何に関わらず、本学の研究水準を我が国において広く認知を得る機会であり、全学的に積極的な取り組み

が行われることを期待したい。

(4) 広報活動・地域連携について

- ・ 広報活動・地域連携については、積極的な情報発信等により学園の認知度向上に努めており、一定の成果を上げていると評価される。県内における取り組みについては、多様かつ積極的なプログラムの展開により次第に向上しているものと評価される。

- ・ しかしながら、海外・国内では、著名な雑誌等に掲載があったものの、頻度は限られたものとなっている。今後は、海外、国内における知名度の向上を戦略的に推進する必要がある、これまでの県庁や内閣府、文部科学省記者クラブ等への情報提供に加え、国内外の科学関係専門誌等とのネットワーク構築の取り組みを検討していく必要がある。

- ・ 地域に向けた情報発信については、地元への貢献という面からも積極的な取り組みがなされており評価される。しかしながら、来訪者の増加は望ましいところであるが、科学的研究を目的とする施設の性格上、研究の妨げとなる懸念も増大することから、見学者の受け入れと研究が両立される工夫が必要であり具体的な検討が求められる。

(5) 施設建設・管理について

- ・ チャイルド・デベロップメント・センター（CDC）については、平成 24 年度の予算として施設改修費 5 千万円が措置されているが、具体的な施設と運営面での検討が進められておらず、9 月の開学に向けて必要なサービスが提供されるかが懸念される。早急に CDC の建設の方向性について決定が行われ、運営面の具体的な検討が必要である。CDC については、これまで施設管理ディビジョンが担当しているが、運営面については教職員の福利厚生や CDC の収支採算面からの具体的な検討が必要であり、速やかに担当セクションを明確にして検討を進めることが必要である。

- ・ 第 2 研究棟の完成に伴い、これまで、うるま市の施設やシーサイドハウスに分散していた機能が全てメインキャンパスに集約されることとなり、経費の節減とともに、研究面での利便性が高まるものと期待される。

- ・ さらに、防災面についても、新たな施設建設を踏まえた準備が進められており評価される。今後は、恩納村と連携を図りつつ、教職員や学生を対象とした避難訓練等の実施が望まれる。

- ・ 現在建設が進められている宿舍整備事業については、事業主体である特定目的会社（SPC）において、未だ事業に係る融資契約が締結に至って

いない状況にある。宿舍の完成と利用開始の時期が迫っており、できる限り早期に融資契約が締結されるよう関係者間の調整を進められたい。

(6) 人事管理について

・平成 23 年度の職員の採用については、管理部門・研究部門合わせて 170 名近くの採用が行われ、採用者一人当たりの経費も約 60 万円から約 42 万円へと削減された。また、職員の健康管理についても、それまでは指定病院に出向いての健康診断であったものが、キャンパスで実施されることにより受診率が向上するとともに、一人あたりの費用も低減された。さらに、外国人教職員の緊急時の対応体制も確立され、24 時間対応の Helpline が立ち上がり、沖縄での生活面での不安解消につながるものと期待される。人事関連の各種の取り組みについては、サービス水準を確保しながら経費の節減に取り組まれており高く評価される。

(7) 契約・調達手続きについて

・契約・調達手続きについては、外部有識者で構成される「契約監視委員会」が新設され、その仕組みに基づいた厳正な運用が行われることとなったことは評価される。最先端の研究機器の導入に関しては、研究者が求める仕様とその仕様を満たす機器の取扱業者が限られるという点で、一般競争入札になじみにくい。このため、仕様書の策定段階から外部有識者を入れた委員会により審査を行い、業者との個別交渉による導入価格の低廉化の努力がなされてきているところであり、公正な手続きと予算の効率的な使用という点で評価される。一方、多くの先端的機器については、総代理店制度により、海外での同様の機器の購入額に比べ我が国での調達価格が高額となっているとの指摘もある。

多くの外国人研究者を抱える本学としては、海外での取引事例の情報をきめ細かく入手すること等により、国内での調達価格の低廉化の努力が求められており、研究部門と管理部門との密接な連携が必要である。